## 水橋漁港(富山市管理・第2種)



■漁港の所在地 富山市水橋辻ヶ堂

■漁港の指定 昭和26年7月28日 農林省告示第270号

■漁港管理者の指定 昭和41年5月4日 富山県告示第316号

■沿革

自岩川の河口を利用して発達した水橋漁港は、大正年代から昭和初期にかけて 北海道方面への漁業用資材の積出港として、また沿岸漁業の根拠地として重きを なしてきた。昭和8年白岩川改修事業により導流堤が新設され、昭和21年漁船の ための船溜が整備された。

昭和26年漁港の指定をうけ、第1~7次整備計画までに、修築事業、改修事業、 局部改良事業により、防波堤、泊地、物揚場等の漁港施設が整った。

第9次整備計画では、「新マリノベーション拠点交流促進総合整備(ふれあい整備)計画」に基づき、白岩川と漁港を分離するほか、海洋性レクリエーション施設を含む総合的な漁港整備を行った。

平成14年以降の新第1~2次漁港漁場整備長期計画では、地域水産物供給基盤整備事業、漁港利用調整事業、漁村再生交付金事業により、護岸、臨港道路、防波堤、フィッシャリーナ等を整備した。

平成24年からの新第3次漁港漁場整備長期計画では、水産物供給基盤機能保全事業による物揚場補修等を実施した。

平成29年からの次期漁港漁場整備長期計画では、引き続き水産物供給基盤機能 保全事業による港内の浚渫を実施予定である。